

阿部・檜原法律事務所 交通事故 弁護士報酬一覧

平成 24年 5月 15日版

未だ保険会社からの提示を受けていない段階で受任した場合

獲得金額	報酬金		実費	
	訴訟等裁判所の手続きを 経ないで解決した場合	紛争処理センターまたは訴訟等裁判所の手続きを経て解決した場合	訴訟等裁判所の手続きを 経ないで解決した場合	紛争処理センターまたは訴訟等裁判所の手続きを経て解決した場合 (請求額に応じて変動)
300万円以下の場合	獲得金額の12% + 14万円	獲得金額の18% + 21万円	1万円	3~ 4万円
300万円を超え3000万円以下の場合	獲得金額の10% + 18万円	獲得金額の15% + 24万円	2万円	5~ 14万円
3000万円を超え3億円以下の場合	獲得金額の6% + 140万円	獲得金額の9% + 210万円	3万円	16~ 96万円
3億円を超える場合	別途相談	別途相談	別途相談	別途相談

(いずれも税別)

保険会社からの提示を受けた段階で受任した場合

獲得金額と第1回提示額の差額	報酬金		実費	
	訴訟等裁判所の手続きを 経ないで解決した場合	紛争処理センターまたは訴訟等裁判所の手続きを経て解決した場合	訴訟等裁判所の手続きを 経ないで解決した場合	紛争処理センターまたは訴訟等裁判所の手続きを経て解決した場合 (請求額に応じて変動)
300万円以下の場合	獲得金額と第1回提示額の差額の18% + 21万円	獲得金額と第1回提示額の差額の24% + 28万円	1万円	3~ 5万円
300万円を超え3000万円以下の場合	獲得金額と第1回提示額の差額の15% + 24万円	獲得金額と第1回提示額の差額の20% + 32万円	2万円	5~ 20万円
3000万円を超え3億円以下の場合	獲得金額と第1回提示額の差額の9% + 210万円	獲得金額と第1回提示額の差額の12% + 280万円	3万円	16~ 120万円
3億円を超える場合	別途相談	別途相談	別途相談	別途相談

(いずれも税別)

- 1 以上はあくまでも目安です。事案の難易や手続きの内容により、変動することがあります。
- 2 第1審判決に続く控訴審・上告審を引き続き受任する場合には、以上の金額から1.5倍を乗じた額を報酬とします。

例 1・・・いまだ保険会社からの提示を受けていない段階で受任し、交渉の結果、350万円の保険金を獲得した場合

弁護士報酬	53万円
実費	1万円

例 2・・・保険会社から300万円の提示を受けたのちに受任し、600万円を請求して訴訟提起した結果、500万円の保険金を獲得した場合

弁護士報酬	76万円
実費	5万4000円